

第303回 役員会 議事録

日 時：令和3年3月17日（水）
経営協議会終了後
場 所：事務局第1会議室

出席者

学 長（議長）	長谷部
理 事	高木、梅原、根上、蛭名、岡田
陪 席	椛島（副学長）、松川（事務局長）、内野（監事）

I 議事録確認

第301回役員会議事録（案）（資料1-1）及び第302回（臨時）役員会議事録（案）（資料1-2）について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 役員の退職手当について

議長（学長）から、役員の退職手当は業績に応じて基礎額に業績評価率を乗じて増減できる旨の説明があった後、経営協議会の審議を踏まえ学長及び理事（教育・広報担当）の業績評価率は1.0と定める旨の報告があった。

2. 次期役員・副学長、部局長等について

議長（学長）から、資料2に基づき、次期役員、副学長、部局長等の報告があった。

3. 令和3年度学長戦略経費の配分方針（案）について

議長（学長）から、資料3に基づき、令和3年度学長戦略経費の配分方針について報告があった。

4. 横浜国立大学における教員業績評価大綱の改正及び教員業績評価実施要綱の改正について

理事（総務・施設担当）から、資料4-1～資料4-4に基づき、教員業績評価大綱及び教員業績評価実施要綱の一部を改正する旨の報告があった。

III 審議事項

1. クロスアポイントメントの適用について

理事（総務・施設担当）から、資料5に基づき、クロスアポイントメント適用の申請があった旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 教職員給与規則の一部を改正する規則等について

理事（総務・施設担当）から、資料6-1～資料6-6に基づき、国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則等を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 安全衛生推進機構規則の一部を改正する規則等について

理事（総務・施設担当）から、資料7-1～資料7-5に基づき、安全衛生センターを設置することに伴い関係規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 令和3年度予算編成の基本方針について

理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）から、資料8に基づき、令和3年度予算編成の基本方針について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 横浜国立大学ベンチャー関連規則の制定について

理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）から、資料9-1～資料9-3に基づき、大学発ベンチャーの支援の一環として新たにベンチャー関連規則を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 令和3年度計画について

理事（研究・財務・情報・地域・評価担当）から、資料10に基づき、令和3年度計画（第2次案）について、全学に意見照会し修正した計画案であること、3月末までに文部科学省に提出する予定である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 横浜国立大学大学院先進実践学環規則等の制定について

理事（教育・広報担当）から、資料11-1～資料11-11に基づき、先進実践学環の設置に伴い、必要な規則を制定すること及び関連規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

8. ダイバーシティ戦略推進本部規則の一部を改正する規則等について

副学長（国際・ダイバーシティ担当）から、資料12-1～資料12-3に基づき、イバーシティ戦略推進本部ダイバーシティ統括部門会議の設置に伴い、必要な規則を制定すること及び関連規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 令和3年度理事の教育研究担当について

議長（学長）から、資料13に基づき、令和3年度理事の教育研究担当について説明があり、審議の結果原案のとおり承認された。

以上